

出願事前調査報告書サンプル

1. 調査目的及び調査対象

出願事前調査を目的とし、貴社資料に基づき、以下の構成要件を有する日本特許文献の先行技術文献の収集・解析を行いました。

構成要件

- A. オンラインショッピングのためのサーバーと、ネットワークを介して前記サーバーと接続可能な携帯端末とを具備するオンラインショッピングシステムにおいて、前記携帯端末は、
 - B. 印刷媒体に印刷されたコードを読み取るコード読取手段と、
 - C. 前記読取手段にて読み取られた前記コードを、前記サーバに接続するためのURLに変換するコード変換手段と、
 - D. 前記コード変換手段によって変換されたURLに基づき、インターネットブラウザを起動して、前記サーバに接続するサーバー接続手段と、
 - E. 商品を選択、購入するためのユーザインターフェース手段と、を具備し、
 - F. 前記コードが二次元コードであり、
- ることを特徴とする。

2. 調査結果

今回調査した範囲において、調査対象の構成要件について開示し、特に関連すると思われる以下の3件の特許を抽出しました。

No.	出願番号	出願日	公開・公表番号	公開(表)日
	発明の名称			
	出願人			
	開示箇所/コメント			
1	特願 2004-44923	2004/2/20	特開 2005-234985	2005/9/2
	発注用端末、商品発注用プログラム、受注用サーバ、商品受発注システム並びに印刷物			
	パナソニック凸版印刷松下電器産業			
	P15、[0052]「なお、図5には図示されていないが、受注用サーバ13にアクセスする際に必要となる 受注用サーバ13のURLを二次元バーコード22にコード化 して、印刷物21に印刷しておくことも望ましい。」			
	P18、[0069]「発注側のユーザは、発注商品を登録するための複数の欄のうちの任意の欄を選択(クリック)した場合、 携帯電話機11 は撮像機能を起動し、二次元バーコード22の撮像が可能な状態となる。そして、所望の商品に係る情報が含まれている 印刷物21上の二次元バーコード22が撮像 された場合(ステップS103:二次元バーコードの撮像)、携帯電話機11は、バーコード解析用プログラム41を起動し、二次元バーコード22のコード解析を行うとともに、さらに、解析された情報の復号処理(デコード処理)を行う(ステップS105:コード解析/復号処理)。…」			
	P18,[0073]「この 商品注文用ページ の特徴は、1つのページ上で複数の商品の中から所望の商品を選択できるように表示する点にある。…」			

出願事前調査報告書サンプル

コメント:特開 2005-234985 号公報には、構成要件の A-F についてほぼ開示されていると思われます。但し、構成要件 D の「インターネットブラウザ」について具体的な記載は、ありませんでした。

特願 2003-418808 2003/12/17 特開 2005-184158 2005/7/7

情報検出システム

メディアグリッド

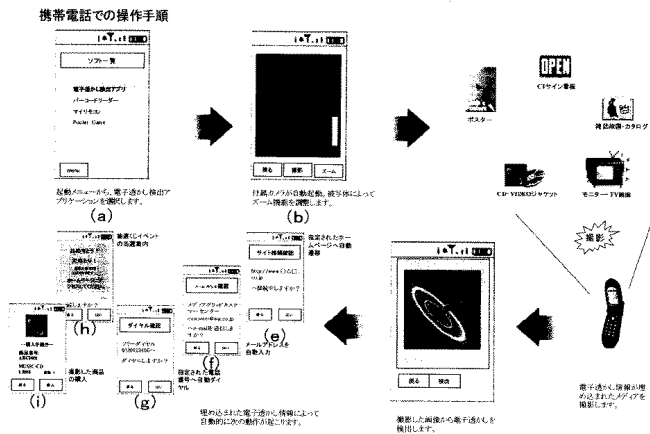
P4、[0017]「図3は、上記記憶装置13に構築されたデータベースの一例である。同図に示すように、本例のデータベースは電子透かし情報に対応するデータが記憶されており、例えばコード0001の**電子透かし情報**は、通信販売会社〇△□の**URLの情報**が対応している。…」

P5、[0024]-[0025]「次に、ユーザは希望する被写体を選択する(S4)。そして、被写体が決まると、図5(b)の下部に表示される「撮影」ボタンを指定し、**被写体を撮影**する(S5)。…」

次に、この画像から**電子透かし情報を検出**する(S6)。この処理は、特に図7に示すフローチャートに従って実行される。まず、一旦RAMに撮影画像を取り込み(S6-1)、CPUによって撮影画像に含まれる電子透かし情報を抽出する(S6-2)。次に、抽出した電子透かし情報に基づいてデータベースを検索し、対応する情報を読み出す(S6-3)。すなわち、前述の図3に示すデータベースを検索し、対応する**URL(例えば、上記“http://www〇△□.co.jp”)**を読み出し、ディスプレイに表示する(S6-4、S7)。…」

P6、[0032]「その後、図5(i)に示す**購入手続き画面**が表示され(S14)、商品番号や、価格、注文個数の確認が行われる。ユーザは上記画面を確認し、「購入」のボタンを指定すると、当該確認終了指示が通信販売会社5に送信され、処理が終了する。」

2



コメント:特開 2005-184158 号公報には、構成要件の A-F についてほぼ開示されていると思われます。但し、上述の「電子透かし情報」が、構成要件 F の「二次元コード」に相当するか否かの検討が必要に思われます。

特願 2003-76189 2003/3/19 特開 2004-287592 2004/10/14

決済システム、決済管理装置および方法、携帯情報端末および情報処理方法、並びにプログラム

ソニー

P9、[0043]-[0047]「同様に、ユーザは、図2Bの雑誌に掲載されている**広告の2次元バーコード22から、テレビジョン受像機の注文サイトの画面を携帯電話機1に表示させる**ことができる。このように、例えば、1つの2次元バーコードには、1つの商品が関連付けられている。

すなわち、携帯電話機1においては、ユーザから、注文サイトへのアクセスが指示されたとき、撮影された2次元バーコードの解析が行われ、**白黒のパターンにより表されるURL**が取得される。そして、取得されたURLにより指定される注文サイトへのアクセスが、携帯電話機ネットワークを介して行われる。

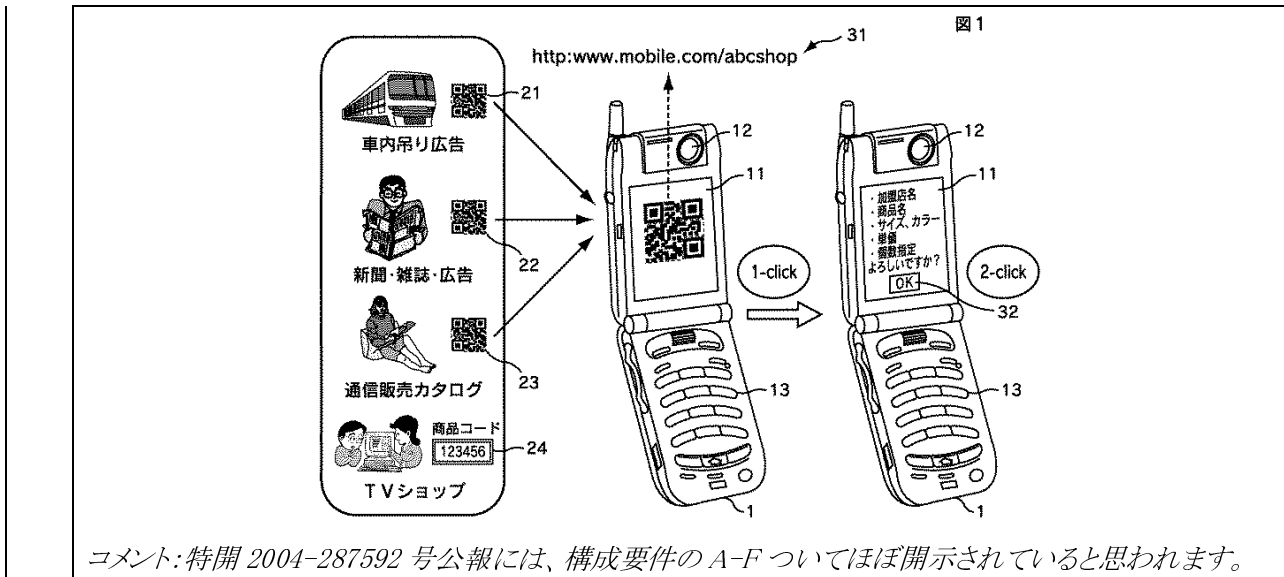
3

図1の例においては、撮影された2次元バーコードから、「http://www.mobile.com/abcshop」のURL31が取得され、URL31により指定される注文サイトにアクセスすることが第1回目のクリックで指示されることに応じて、**注文サイトの画面が、白抜き矢印の先に示されるように携帯電話機1の表示部11に表示されている。**

例えば、注文サイトの画面には、加盟店(携帯電話機1から商品を購入できるサービスに加盟している会社、店舗等)の名称、商品名、サイズ、カラー、および単価等の商品情報とともに、商品を購入するとき操作される注文ボタン32が、操作ボタン13の1回の操作(クリック)で押下できるように表示される。

従って、ユーザは、2次元バーコード21を撮影した後、第1回目のクリック(操作ボタン13の操作)で、所定の商品の購入手続きを行う注文サイトの画面を表示させることができ、第2回目のクリックで、商品を購入することができる。」

出願事前調査報告書サンプル



3. 調査方法

第4項に記載の検索条件に基づき、集合を形成し、当該集合のパトリス抄録文に基づき明らかなノイズを除去した後、公報全文を取り寄せ、当該公報全文から関連すると思われるものを抽出しました。

4. 検索条件

4-1. 使用データベース

NRI サイバーパテント 2 データベース

4-2. 検索期間

公開・公表日が 1993 年 1 月 1 日以降の日本特許公報

4-3. 検索集合

- S1:G06Q30/02,150
- S2:G06Q30/06,126@E
- S3:G06F13/00,510@C
- S4:5K127BA03
- S5:5K127DA19
- S6:5K127FA07
- S7:5K201BA17
- S8:5K201CB06
- S9:5K201ED04
- S10:5K201EF05
- S11:[(携帯+移動+無線+可搬)*(端末+電話+装置+機器)]W3
- S12:PDA+PHS+スマートフォン+スマートホン
- S13:商品+物品+物販+販売+購入+受注+発注+注文+ショップ+ショッピング
- S14:[(二次元+2次元+QR)*コード]W2
- S15:URL+アドレス

4-4. 最終検索式

$(S1 * S13 + S2) * (S3 + S14) * (S11 + S12) * S15 + S3 * (S11 + S12) * S13 * S15 + S4 * (S5 + S6) * S13 * S14 * S15 + (S7 + S13) * (S8 + S15) * S9 * (S10 + S14)$

4-5. ヒット件数

156 件